

高齢期の支援の検討状況

今後の課題（中間報告書より）

◆ 高齢障害者に対応したサービス基盤の充実

高齢になっても住み慣れた地域で生活し続けたいという希望に応えるため、高齢障害者の特性やニーズに応じた通所施設などの日中の活動の場、グループホームなどの生活の場などを引き続き整備していくことが必要です。



主な取組

(1) 高齢障害者のサービス利用状況等

○ 障害者手帳所持者等（令和5年8月1日時点）

内容	全体	65歳以上
身体障害者手帳 所持者	5,151人	3,400人 (66.0%)
愛の手帳 所持者	1,477人	76人 (5.1%)
精神障害者保健福祉手帳 所持者	2,815人	344人 (12.2%)

○ 障害福祉サービス利用者（令和5年8月時点の支給決定者）

※ 65歳以上の支給決定者がいるサービスのみ抜粋して掲載

※ 下表のうち（ ）内の数字については、小数点第2位以下を切り捨てにより表記

内容	全体	65歳以上
全体	2,642人	293人 (11.0%)
居宅介護	345人	23人 (6.6%)
重度訪問介護	74人	13人 (17.5%)
同行援護	74人	48人 (64.8%)
生活介護	504人	49人 (9.7%)
就労継続支援B型	733人	91人 (12.4%)
施設入所支援	139人	25人 (17.9%)
共同生活援助	329人	26人 (7.9%)
短期入所（児童及び医療型短期入所は除く）	333人	8人 (2.4%)
自立訓練（生活訓練）	92人	6人 (6.5%)
療養介護	19人	4人 (21.0%)

(2) 日中サービス支援型グループホームの検討

日中サービス支援型グループホーム：手厚い人員体制とともに、日中を含め常時介護できる体制（通常のグループホームは日中の介護、職員配置は基本とせず）を整え、重度化・高齢化への対応を想定したグループホームの類型（平成30年度障害福祉サービス等報酬改定で創設）

⇒ 次期計画期間において市内における開設（誘致を含む）を検討

「調布市基本計画」（令和5年度～8年度）において基本計画事業に位置付け

今後の課題（中間報告書より）

◆ 高齢者福祉・介護保険との連携推進

高齢障害者の支援にあたっては、高齢者福祉や介護保険サービスとの連携が不可欠です。障害者が高齢になっても安心してサービスを受けられるよう、双方の理解や連携を深め、一体として支援を提供していける体制が必要です。あわせて、家族や介護者の高齢化への対応も含め、家族・世帯単位で支援していけるよう、分野を超えた相談支援体制の充実が必要です。



主な取組

(1) 調布市障害者地域自立支援協議会（サービスのあり方検討会）での取組

【令和4年度の実績】

調布市障害者地域自立支援協議会における「サービスのあり方検討会」において、調布市内の指定特定相談支援事業所（当時14事業所）の相談支援専門員を対象に、地域包括支援センターの職員に出席を依頼したうえで「障害福祉サービスからの介護保険サービスへの移行」に関する検討会を実施。

【テーマ】障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行の際の相談支援事業所の支援について考える

【日時】令和4年11月21日

【出席者】地域包括支援センター職員、調布市市内の指定特定相談支援事業所の相談支援専門員

- 具体的な事例を通して、障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行の際に、特定相談支援事業所の支援へのかかわり方について検討を行った
- 相談支援専門員も介護保険サービスに関する知識をもちつつ、当事者への早期説明、日単位及び週単位の生活イメージの共有が大切であると認識を共有した。

(2) 地域包括支援センター研修会への講師派遣

【令和5年度の実績】

市内の地域包括支援センターが開催する研修会へ調布市障害福祉課職員を講師として派遣し、現場で働くケアマネジャーを対象に、「障害福祉サービスとの連携」に関する研修会を実施。

【テーマ】障害福祉サービスとの連携～何が違う？障害福祉サービスと介護保険サービス～

【日時】令和5年6月14日

【出席者】地域包括支援センター職員、市内介護保険ケアマネジャー

- 介護保険との比較・併用という観点から、障害者福祉制度・障害者総合支援法の基本的な仕組みについての説明を行い、制度面での理解を促進した。
- 障害福祉サービスから介護保険サービスへ移行した具体的事例や両サービスを併用している事例を通して、現場では当事者がどのような問題に直面しているのかについて認識を共有した。

⇒次期計画期間においても、障害福祉サービスと介護保険サービスの相互理解・連携の促進を図る。